

釧路市 アイヌ政策推進交付金事業計画 変更内訳

1 今回の変更事業

(2) 地域・産業振興事業

- ・阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業
- ・阿寒湖アイヌコタン活性化事業

2 変更内容

(2) 地域・産業振興事業

- ・阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業
道の駅等の公共施設敷地内にアイヌ文化紹介看板等を設置するもの。
- ・阿寒湖アイヌコタン活性化事業
阿寒湖まりむ館等のコタン内の公共施設内に文化紹介パネル等を設置するもの。

3 変更増減額

(2) 地域・産業振興事業

- ・阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業
6,897千円（事業費）の増（270,850千円 → 277,747千円）
- ・阿寒湖アイヌコタン活性化事業
3,113千円（事業費）の増（86,517千円 → 89,630千円）

4 事業計画変更箇所

「4 事業概要」、「8 収支予算」、「9 経費の配分」及び「別表1 収支計画書」において、上記 3 の変更増減額に係る令和6年度事業費等の必要な金額の修正を行う。

アイヌ政策推進交付金事業計画

| | |
|-------------|---|
| 1 事 業 名 | 釧路市アイヌ施策推進事業 |
| 2 事 業 の 種 類 | (文化振興事業) (地域・産業振興事業)(コミュニティ活動支援事業) |
| 3 事 業 の 目 的 | 釧路市におけるアイヌ文化を取り巻く様々な課題の解決に向けて、地域間交流をはじめとするコミュニティ活動支援やアイヌ文化の伝承・普及啓発、さらにはアイヌ文化を活用した地域振興・観光振興策等を総合的に推進することにより、地域におけるアイヌの人々が民族としての誇りをもって生活でき、その誇りが尊重される地域社会の実現を目指していく。 |
| 4 事 業 の 概 要 | <p>(1)文化振興事業</p> <p>■伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業</p> <p>○事業実施主体 釧路市((一社)阿寒アイヌコンサルン・釧路アイヌ協会へ一部委託)</p> <p>○事業の実施場所 阿寒湖温泉地区・春採湖周辺地区</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>○事業の内容と考え方 釧路地域のイオル再生事業は、阿寒湖温泉地区を「儀式・儀礼の拠点」、春採湖周辺地区を「自然素材育成の拠点」と位置づけ、2地区で次の3つの事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 空間活用事業 アイヌの人々の伝統的生活空間においてアイヌ文化の普及啓発を図る。 ② 自然素材育成事業 アイヌの人々が伝統的文化活動を行う際に必要となる自然素材の栽培地(自然素材活用空間)の整備を行い、自然素材の育成を図る。 ③ 体験交流事業 釧路地域における「アイヌの人々の伝統的生活空間」を活用し、アイヌ民族の自然と一体になった暮らしや自然に根ざした伝統文化について、釧路管内の児童・生徒及び住民を対象に楽しく、わかりやすい体験学習を通じてアイヌ民族の伝統や文化に対する理解を促進する。 <p>■阿寒湖原産のヒメマス祭り(カパチエブノミ)情報発信事業</p> <p>○事業実施主体 釧路市(未定)</p> <p>○事業の実施場所 阿寒湖温泉地区</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>○事業の内容と考え方 阿寒湖が原産であるヒメマスとアイヌの関わりについて、ヒメマス祭り(カパチエブノミ)を通じて、アイヌ文化を継承していくための動画作成及び資料作成、アイヌ文化の情報発信を行う。</p> <p>(2)地域・産業振興事業</p> <p>■アイヌ文化ガイド事業</p> <p>○事業実施主体 釧路市(未定)</p> <p>○事業の実施場所</p> |

阿寒湖温泉地区

○事業の実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

○事業の内容と考え方

「阿寒湖アイヌ文化ガイド」は、アイヌ民族が案内役となり、阿寒湖のアイヌ文化を観光客に伝えるものであり、阿寒湖のアイヌ民族と観光客との交流の場となる。阿寒湖におけるアイヌ文化を観光客に実感・体感し、そして理解してもらい、阿寒湖温泉の観光振興を図るため、ターゲットをアイヌ文化やアドベンチャーツーリズムに関心の高い個人旅行者とし、そのターゲット層を対象とした雑誌などメディアや旅行博等を活用したプロモーションとガイドコース整備を実施する。

具体的には、①ガイド個人とガイド商品を紹介する web の作成と更新、②雑誌やテレビなどのメディアや旅行博等での情報発信を行い、あわせて、③ガイド内容の理解をより深めるためのコースのプラスアップや人材育成、環境整備を行う。

■阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業

○事業実施主体

釧路市((一社)阿寒アイヌコンサルン)、企業)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区、釧路市内

○事業の実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

○事業の内容と考え方

阿寒湖アイヌ文化のブランド化に向けて、アイヌ文様等を保護し、知的財産としての価値を高めるための事業を実施する。

①アイヌ文様及びそのデザイン等に関する情報発信、調査、相談、アイヌ文様及びそのデザインの保護や価値向上に向けた企画、認証制度のPR、地元アイヌ関係者との連携によるアイヌ文様デザインの作成と知的財産としての管理し、・アイヌ文様の正しい使い方を指導するアイヌ文化コンサルタントの認定・紹介など。

②路線バス等にアイヌ文様のラッピングを導入する取組。

③アイヌ文化について紹介する看板や懸垂幕、PRコーナー等を設置する取組。

■阿寒湖アイヌコタン活性化事業

○事業実施主体

釧路市(未定)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区、イオン釧路昭和店

○事業の実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

○事業の内容と考え方

阿寒湖アイヌコタンの工芸家等が持つ技術やアイヌ文化の情報を効果的に発信することで、コタンの工芸家等やアイヌ文化に興味・関心を持つ人を増やし、コタンへの来訪者の増加、来訪者とアイヌの語り手との交流等、コタンの活性化につなげる。また、アイヌコタンの来訪者の再訪(リピート)率及び消費単価の増加にむけ、アーケード等の景観整備を行うほか、休憩場所にアイヌ文化を紹介するパネル等を整備することで、来訪者の滞在時間延長を図るとともに効果的な文化発信を行うなど環境整備を実施する。

■アイヌ文化関連観光プロモーション事業

○事業実施主体

釧路市(未定)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区

○事業の実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

○事業の内容と考え方

阿寒湖のアイヌ文化は、阿寒湖アイヌコタンやコタンにある個店、阿寒湖アイヌシアター「イコロ」など様々な主体がそれぞれ発信している。また、アイヌ文化をモチーフとしたナイトウォーク「KAMUY LUMINA」、阿寒湖の作家が手掛けた作品を展示している「アイヌアートギャラリー」、アイヌ民族自らが案内するアイヌ文化ガイドツアーなど、新たなコンテンツも創出されている。

魅力的なアイヌコンテンツが蓄積・構築されている中、それらのまとまった情報発信が急務であることから、阿寒湖のアイヌ文化の魅力を集約し、発信するプロモーションを行う。

具体的には、新演目のPRについて各種メディアやWEB等での情報発信を行う。

■アイヌ文化情報発信体験拡散プロモート事業

○事業実施主体

釧路市(未定)

○事業の実施場所

東京都、石川県

○事業の実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

○事業の内容と考え方

アイヌ高齢者等から伝承されたアイヌ芸術文化を日本各地において披露することで、アイヌ文化の振興を目指すとともに、阿寒湖温泉地区のアイヌコタンやアイヌシアターイコロなどへの観光プロモーションを行う。

■アイヌ文化フェスティバル開催事業

○事業実施主体

釧路市(未定)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区

○事業の実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

○事業の内容と考え方

自然と共生してきた阿寒湖のアイヌ文化の魅力を国内外に発信するために、アイヌ民族の音楽や文化体験などを盛り込むことで、観光客の誘客とともにアイヌ文化の発信強化を目指す。

■アイヌ工芸技術後継者育成事業

○事業実施主体

釧路市(阿寒アイヌ工芸協同組合、(一社)阿寒アイヌコンサルン)

○事業の実施場所

阿寒湖温泉地区

○事業の実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

○事業の内容と考え方

阿寒湖のアイヌ工芸の特色である大型木彫作品等を制作する技術を次世代に継承していくため、地元のアイヌ工芸家の指導により、実際に作品を制作することで技術継承を行う。加えて収益性のある小型作品や希少な祭祀具についても制作指導により技術継承する。また、阿寒アイヌクラフトセンターを主な拠点として、阿寒湖アイヌコタンの将来を担う工芸家となる後継者を育成するためアイヌ工芸技術等を体系的に学ぶための次世代育成事業を実施する。

■釧路市立博物館アイヌ文化紹介事業

| | |
|---------------------|--|
| | <p>○事業実施主体 釧路市</p> <p>○事業の実施場所 釧路市立博物館</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>○事業の内容と考え方 当館所蔵「最古級木綿衣」のデジタル・コンテンツ展示を委託製作するほか、ムックリ(アイヌの口琴)とその作り手である鈴木紀美代氏(釧路市在住)を紹介する企画展とその関連行事を開催する。</p> <p>■釧路市動物園アイヌ文化体験事業</p> <p>○事業実施主体 釧路市</p> <p>○事業の実施場所 釧路市動物園</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>○事業の内容と考え方 動物園が阿寒湖や釧路市内のアイヌ文化関連施設等へ旅行者を誘う拠点となるとともに、来場者へ動物とアイヌ文化との深い関係性の理解を深める機会を提供するため、関連イベントやガイド等を実施する環境を整える。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>■高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業</p> <p>○事業実施主体 釧路市((一社)阿寒アイヌコンサルン)</p> <p>○事業の実施場所 阿寒湖温泉地区・春採湖周辺地区</p> <p>○事業の実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>○事業の内容と考え方 アイヌ民族の高齢者のコミュニティが持つアイヌ文化知見(歌・踊り・工芸・料理・儀式・ウチャシクマ(言い伝え・昔話)など)を活用する。 高齢者をアイヌ文化知見の専門家・有識者として処遇し、コミュニティで行われる文化活動を次世代に受け継いでいく。 また、故・山本多助翁記述ノート及び収集した資料を翻刻・デジタル化し、釧路地方のアイヌ語や文化、精神世界などを明らかにし、今後のコミュニティ等多面的な活動の基礎資料としていく。</p> |
| 5 アイヌ施策推進地域計画における記載 | <p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に関する事業</p> <p>■伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業 儀式、生活用具、伝統料理に必要な自然素材の確保が具体的に可能とするために伝統的生活空間を再生し、栽培地を整備することにより、アイヌの人々が民族としての誇りをもって生活ができるよう知識の普及や啓発を促進する。</p> <p>■阿寒湖原産のヒメマス祭り(カパチエブノミ)情報発信事業 阿寒湖が原産であるヒメマスとアイヌの関わりなど、阿寒湖アイヌ文化を紹介するパンフレット等を作成し、ヒメマス祭り(カパチエブノミ)を通じて、アイヌ文化の情報発信などを行う。</p> <p>4-2 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <p>■アイヌ文化ガイド事業 阿寒湖のアイヌ文化を国内外へ発信し、阿寒湖アイヌコタンへの来訪者の増加等を図るため、アイヌ民族自らがガイドとなり、先住民族文化やアドベンチ</p> |

ヤーツーリズムに関心の高い個人旅行者などをターゲットとして、プロモーションをはじめプログラム開発や磨き上げなどを行う。

■阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業

阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けて、アイヌ文様等を保護し、知的財産としての価値を高めるため、アイヌ文様及びそのデザイン等に関する情報発信、調査、相談、認証制度のPR、アイヌ文様デザインの作成・知的財産管理、アイヌ文化コンサルタントの認定・紹介などを行う。

■阿寒湖アイヌコタン活性化事業

阿寒湖アイヌコタンへの来訪者の増加、来訪者とアイヌの語り手との交流等、阿寒湖アイヌコタンの活性化のため、阿寒湖アイヌ広場の整備と、阿寒湖アイヌコタンやアイヌ文化への興味・関心を高めるため、道内外のショッピングモールや空港を活用した阿寒湖アイヌコタンへの誘客に資する情報発信の取組みを行う。

■アイヌ文化関連観光プロモーション事業

阿寒湖アイヌコタンへの来訪者の増加等を図るため、阿寒湖アイヌシアターイコロにおける新演目の開発などを行うとともに、多様な媒体を効果的に活用し、阿寒湖のアイヌ文化の魅力を国内外へ発信するプロモーションなどを行う。

■アイヌ文化情報発信体験拡散プロモート事業

アイヌ高齢者等から伝承された芸術文化を日本各地において披露することで、アイヌ文化の振興を目指すとともに、阿寒湖温泉地区のアイヌコタンやアイヌシアターイコロなどへの観光プロモーションを行う。

■アイヌ文化フェスティバル開催事業

アイヌ民族の伝統文化や音楽、古式舞踊、食など阿寒湖のアイヌ文化の多様な魅力を国内外へ発信するイベントを開催する。

■アイヌ工芸技術後継者育成事業

阿寒湖のアイヌ工芸の特色である大型木彫作品等を制作する技術を次世代に継承していくため、地元のアイヌ工芸家の指導により、実際に作品を制作することで技術継承を行う。加えて収益性のある小型作品や希少な祭祀具についても制作指導により技術継承する。また、阿寒アイヌクラフトセンターを主な拠点として、阿寒湖アイヌコタンの将来を担う工芸家となる後継者を育成するためにアイヌ工芸技術等を体系的に学ぶための次世代育成事業を実施する。

■釧路市立博物館アイヌ文化紹介事業

釧路市立博物館が所蔵する様々な貴重なアイヌ文化コンテンツについて、実物資料の保全環境の改善や、より有効な展示方法による情報発信、地域のアイヌ文化資源を活用した体験事業などを実施する。

■釧路市動物園アイヌ文化体験事業

動物園が阿寒湖や釧路市内のアイヌ文化関連施設等へ旅行者を誘う拠点となるとともに、来場者へ動物とアイヌ文化との深い関係性の理解を深める機会を提供するため、アイヌ関係者と協力・連携を取りながら関連イベントやガイド等を実施する。

4-3 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

■高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業

故・山本多助翁記述ノート及び収集した資料を翻刻・デジタル化し、釧路地方のアイヌ語や文化などを明らかにし、今後のコミュニティ活動の基礎資料としていく。また、アイヌ民族の高齢者を専門家・有識者と位置づけ、高齢者が

| | |
|-------------------|---|
| | 保有するアイヌの文化知見(歌、踊り、工芸、料理、儀式、ウチャシクマ(言い伝え・昔話)など)を次世代に受け継いでいく。 |
| 6 事業の成果目標等 | |
| (1)成果目標の達成に向けた工程 | <p>(1)文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業 体験交流事業として、アイヌ伝統料理体験教室、アイヌ刺繍実習体験、アイヌ伝統遊び体験、サケ捕獲体験交流等を実施することによって、アイヌ民族の伝統や文化に対する理解を促進する事業であり、それぞれの事業の参加人数が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■阿寒湖原産のヒメマス祭り(カパチエブノミ)情報発信事業 アイヌ文化の情報発信を行うことで、観光客など多くの方々に来場していくだけ、アイヌ文化に対する理解を促進し、来場者が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>(2)地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■阿寒湖アイヌ文化ガイド事業 ■アイヌ文化情報発信体験拡散プロモート事業 ■アイヌ文化フェスティバル開催事業 阿寒湖アイヌ文化ガイド事業、アイヌ文化情報発信体験拡散プロモート事業、アイヌ文化フェスティバル開催事業は、アイヌ文化の魅力を内外に効果的に発信するための事業であり、阿寒湖温泉地区の宿泊者が増えるほど効果が高いと考えられる。 ■阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業 アイヌ文様等を保護し、知的財産としての価値を高める事業であり、情報発信や認証制度のPRにより、相談件数が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■阿寒湖アイヌコタン活性化事業 阿寒湖アイヌコタンへの来訪者の増加、来訪者とアイヌの語り手との交流等により阿寒湖アイヌコタンの活性化を図る事業であり、阿寒湖アイヌコタン各商店の来店者数や売り上げが増えるほど効果が高まると考えられる。 ■アイヌ文化関連観光プロモーション事業 阿寒湖アイヌ文化の魅力を集約したプロモーションを実施し、阿寒湖を訪れる観光客が増えるほど、アイヌ文化に対する理解が深まるとともに、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図ることができる事業である。この結果、もっとアイヌ文化を知りたいという知的欲求や、阿寒湖を訪れた観光客による口コミ等を通して、阿寒湖温泉の宿泊客数が増え、さらにその効果が高まると考えられる。 ■アイヌ工芸技術後継者育成事業 地元阿寒湖アイヌコタンの工芸家等の指導により、次世代の阿寒湖アイヌコタンを担う工芸家を育成することで阿寒湖アイヌコタンの持続的発展をめざす事業であり、事業終了後に阿寒湖アイヌコタンで活動する工芸家の数が増えるほどその効果が高まるものと考えられる。 ■釧路市立博物館アイヌ文化紹介事業 地域におけるアイヌ文化の着実な伝承・継承活動や様々な形でのアイヌ文化の発信等によりアイヌ民族の文化や社会的状況への理解が深まると同時に、博物館の需要も増し、利用者の増加が期待できる。 |

| | |
|---|---|
| | <p>■釧路市動物園アイヌ文化体験事業 釧路空港や阿寒インターチェンジ、釧路空港インターチェンジ(2025年3月開通予定)から釧路・根室地域へ訪れる観光客にとって、観光ルートの最初の起点施設となるため、アイヌ文化と動物のつながりを紹介するイベントやガイドに実施により、動物園の入園者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>■高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業 コミュニティ活動を実施することで高齢者が保有するアイヌの文化知見を次世代に受け継ぐ事業であり、伝承会を開催するとともに、記録・保存することでアイヌ民族高齢者の文化・知見が次世代に受け継がれると考えられる。</p> |
| (2) 成果目標、 (中間)目標年度 (成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること) | <p>(1)文化振興事業</p> <p>■伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業 体験交流事業の参加人数 (中間目標) 60人／年間 (最終目標) 60人／年間 成果目標は達成する見込み</p> <p>■阿寒湖原産のヒメマス祭り(カパチエブノミ)情報発信事業 イベント参加者数 (最終目標) 令和6年度 200人／年間 成果目標は達成する見込み。</p> <p>■阿寒湖アイヌ文化ガイド事業</p> <p>■アイヌ文化関連観光プロモーション事業</p> <p>■アイヌ文化情報発信体験拡散プロモート事業</p> <p>■アイヌ文化フェスティバル開催事業 阿寒湖温泉延宿泊者数 (中間目標) 令和8年度 52万人／年間 (最終目標) 令和10年度 53.2万人／年間 成果目標は達成する見込み。</p> <p>■阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業 相談件数 (中間目標) 令和8年度 32件／年間 (最終目標) 令和10年度 40件／年間 成果目標は達成する見込み。</p> <p>■阿寒湖アイヌコタン活性化事業 阿寒湖アイヌコタンへの来訪者数 (中間目標) 令和8年度 195人／日 (最終目標) 令和10年度 225人／日 成果目標は達成する見込み。</p> <p>■アイヌ工芸技術後継者育成事業 当該事業によりアイヌ工芸家として阿寒湖アイヌコタンで</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>活動するようになった者の延べ人数 (中間目標) 令和8年度 4人／年間 (最終目標) 令和10年度 8人／年間 成果目標は達成する見込み。</p> <p>■釧路市立博物館アイヌ文化紹介事業 博物館入館者数 (中間目標) 令和8年度 2.75万人／年間 (最終目標) 令和10年度 3万人／年間 成果目標は達成する見込み</p> <p>■釧路市動物園アイヌ文化体験事業 釧路市動物園入園者数 (中間目標) 令和8年度 11万人／年間 (最終目標) 令和10年度 12万人／年間 成果目標は達成する見込み</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業 ■高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業 伝承会の参加人数 (中間目標) 20人／年間 (最終目標) 20人／年間 成果目標は達成する見込み</p> |
| (3) 成果目標の確認方法 | <p>(1) 文化振興事業 ■伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業 KPI である体験交流事業の参加人数について実績値を公表する。</p> <p>■阿寒湖原産のヒメマス祭り(カパチエプノミ)情報発信事業 KPI であるイベント参加者数を把握し、実績値を公表する。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業 ■阿寒湖アイヌ文化ガイド事業 ■アイヌ文化関連観光プロモーション事業 ■アイヌ文化情報発信体験拡散プロモート事業 ■アイヌ文化フェスティバル開催事業 KPI である阿寒湖温泉延宿泊者数について実績値を公表する。</p> <p>■阿寒湖アイヌ文化ブランド化に向けた知的財産保護事業 KPI である相談件数について、実績値を公表する。</p> <p>■阿寒湖アイヌコタン活性化事業 KPI である阿寒湖アイヌコタンへの来訪者数については、来訪者数を調査している団体から調査結果を入手し、実績値を公表する。</p> <p>■アイヌ工芸技術後継者育成事業 KPI である当該事業によりアイヌ工芸家として阿寒湖アイヌコタンで活動するようになった者のべ人数について実績値を公表する。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| | <p>■釧路市立博物館アイヌ文化紹介事業 KPIである入館者数について実績を公表する。体験講座などの参加型事業については、参加者のニーズや感想等を把握し、改善点を踏まえて翌年度の事業実施等に反映する。</p> <p>■釧路市動物園アイヌ文化体験事業 KPIである釧路市動物園入園者数について、実績を公表する。また、来園者の居住地に関する調査等を行うなど、誘客効果に関する情報に基づいて改善点を検討しながら事業を進める。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>■高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業 KPIである伝承会の参加人数について実績値を公表する。 故・山本多助翁記述ノート及び収集した資料については、年次ごとの実施状況の確認を行い、令和10年度の最終成果物をもって確認を行う。</p> |
| 7 地域の概要 | |
| (1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題 | <p>釧路地区(旧釧路市)においては、釧路川河口の高台を中心に古くからコタンが形成され和人との交易がなされており、それらは幕府がアイヌの人々と交易を行う釧路場所へと移行するという歴史があった。また阿寒地区(旧阿寒町)では、多くのアイヌの人々が本町地区周辺に居住し、阿寒湖周辺を狩場としてクマやシカを獲り、釧路場所での交易品としていた。</p> <p>しかしながら明治以降の政府の勧農政策の影響により、アイヌの人々の生活は農耕主体の生活へと生活様式が変遷し、阿寒湖周辺をアイヌの狩場とするイオルは急速に失われ、伝統的な生活文化の継承も次第に困難になっていった。</p> <p>釧路市には現在 1,091 人のアイヌの人々が居住し釧路市全人口の約0.6%を占めており、この数字は全道の人数の約8.3%に当たる(H29アイヌ生活実態調査)。</p> <p>釧路市のアイヌ施策は、令和元年度に「釧路市アイヌ施策推進地域計画」を策定し、市内のアイヌ関連団体と連携・協力しながら、様々な施策を推進している。</p> <p>釧路地区においては、釧路アイヌ協会が活動の拠点とし、例年イチャルパ等の儀式を行っているほか、道外から当市へ移住、長期滞在する方々や観光客を取り込んだアイヌ文化を体験できる事業として、刺繡、木彫、舞踊、トンコリ、語学、料理などの講習会等を行っている、アイヌ文化の発信拠点として重要な役割を担っている春採生活館を建替し、祭事や儀式、文化伝承事業の機能を充実させた。</p> <p>一方で、釧路市立博物館や釧路市動物園においてもそれぞれにアイヌ文化の情報発信を行っているところであるが、釧路市立博物館においては世界最古級の木綿衣をはじめ貴重な所蔵品があるものの従来の手法では紹介が困難であり、さらにインバウンドの増加に伴い映像展示等新たな手法による情報発信が求められているほか、釧路市動物園においては体系的なアイヌ文化の情報発信までには至っておらず、アイヌの人々の自然との共生と動物たちの関連性を持たせた発信が求められる。</p> <p>また、阿寒アイヌ協会の主な活動の拠点となる阿寒湖温泉地区については、戦後観光業が盛んになるにつれ、工芸品販売や歌、踊りなどアイヌ文化への需要が高まり、道内他地域からアイヌ工芸家等が流入し、昭和34年には前田一歩園園主の前田光子氏がアイヌ民族に土地を無償提供し、それまで分散していた</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| | <p>アイヌ民族が集結。その後共同作業場が設置され、民工芸品店が軒を連ねる道内でも最大規模を誇る現在のアイヌコタンの原型が出来上がった。工芸家中からは、故瀧口政満氏や故藤戸竹喜氏、故床又ブリ氏など著名な工芸作家が誕生している。</p> <p>上記のような経緯もあり、阿寒湖温泉地区においては、古くからアイヌ民族と和人などが協働したまちづくりを行ってきており、阿寒湖のアイヌ文化は他の地域にはない特色を有し、同じ市にある釧路地区と比べても異なった状況となっている。</p> <p>しかしながら、阿寒湖温泉地区においても、アイヌコタンを支えてきた工芸家等が高齢化し、さらにはアイヌ工芸をはじめとするアイヌ文化を担うべき次世代の担い手についても、地域経済の低迷による雇用機会の減少等により地元を離れ、阿寒湖のアイヌ文化の特徴である高い工芸技術を継承・伝承していくことが喫緊の課題となっていたことから、令和5年度にアイヌ文化伝承・技術継承施設「阿寒アイヌクラフトセンター」を整備し、アイヌ工芸技術の担い手育成に取り組んでいくところである。</p> <p>さらには伝統を守りつつこれまでにない、新たな取り組みとしてアイヌ民族自らがガイドとなるアイヌ文化ガイドツアーの構築や、阿寒アイヌシアター「イコロ」における新演目の制作、一般社団法人阿寒アイヌコンサルンによるアイヌ文化の価値向上、知的財産保護など、アイヌ関連団体と本市が連携して、持続的な価値を生み出す阿寒湖アイヌ文化のブランド化を進めてきたことにより、市民及び観光客の関心は高まりつつあるものの、アイヌの歴史や文化等に関する理解が十分とは言えない状況である。</p> <p>そのため、これまで進めてきた各種施策をさらに推進していくことにより市民及び観光客の関心・理解をより一層高めていくことが必要である。</p> |
| (2)施設等の管理運営体制 | <p>釧路市動物園、釧路市立博物館及び阿寒アイヌクラフトセンターについては釧路市が管理している。</p> <p>オンネチセ、阿寒湖アイヌシアター「イコロ」については、阿寒アイヌ工芸協同組合が管理している。</p> |
| (3)アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制 | <p>釧路アイヌ協会、阿寒アイヌ協会、阿寒アイヌ工芸協同組合などのアイヌ団体とは、他事業においても連携して様々な取り組みを実施しているほか、意見交換等も定期的に行っている。</p> |

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

| 区分 | 本年度予算額 (本年度精算額) | 前年度予算額 (本年度予算額) | 比較増減 | |
|--------|--------------------|--------------------|------|---------------|
| | | | 増 | 減 |
| 国庫補助金 | 229,388,000 | 464,012,000 | 0 | △ 234,624,000 |
| 市町村負担額 | 57,347,000 | 116,003,000 | 0 | △ 58,656,000 |
| 計 | 286,735,000 | 580,015,000 | 0 | △ 293,280,000 |

(2) 支出の部

(単位:円)

| 経費区分 | 本年度予算額 (本年度精算額) | 前年度予算額 (本年度予算額) | 比較増減 | |
|--|--|--|--|--|
| | | | 増 | 減 |
| 文化振興事業 調査費 | 15,828,000 0 | 11,303,000 0 | 4,525,000 0 | 0 0 |
| 文化振興事業費 報酬 報償費 委託料 備品購入費 | 15,677,000 20,000 0 15,482,000 175,000 | 11,152,000 20,000 0 11,132,000 0 | 4,525,000 0 0 4,350,000 175,000 | 0 0 0 0 0 |
| 市町村事務費 職員旅費 需用費 役務費 使用料 公課費 | 151,000 16,000 130,000 5,000 | 151,000 16,000 130,000 5,000 | 0 0 0 0 0 0 | 0 0 0 0 0 0 |
| 地域・産業振興事業 調査費 | 265,030,000 0 | 490,402,000 0 | 0 0 | △ 225,372,000 0 |
| 地域・産業振興事業費 報酬 報償費 需用費 役務費 委託料 工事請負費 備品購入費 負担金補助及び交付金 | 262,438,000 0 339,000 8,032,000 5,649,000 230,614,000 0 0 17,804,000 | 489,268,600 0 35,600 0 6,097,000 220,118,000 250,000,000 51,000 12,967,000 | 0 0 303,400 8,032,000 0 10,496,000 0 0 4,837,000 | △ 226,830,600 0 0 0 △ 448,000 0 △ 250,000,000 △ 51,000 0 |

| 経費区分 | 本年度予算額 (本年度精算額) | 前年度予算額 (本年度予算額) | 比較増減 | |
|---------------|--------------------|--------------------|-----------|---------------|
| | | | 増 | 減 |
| 市町村事務費 | 2,592,000 | 1,133,400 | 1,458,600 | 0 |
| 職員手当等 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 職員旅費 | 427,000 | 486,000 | 0 | △ 59,000 |
| 需用費 | 1,043,000 | 647,400 | 395,600 | 0 |
| 役務費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 備品購入費 | 1,122,000 | 0 | 1,122,000 | 0 |
| | | | | |
| コミュニティ活動支援事業 | 5,877,000 | 78,310,000 | 0 | △ 72,433,000 |
| 調査費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | |
| コミュニティ活動支援事業費 | 5,877,000 | 77,975,000 | 0 | △ 72,098,000 |
| 報償費 | 0 | 48,000 | 0 | △ 48,000 |
| 役務費 | 0 | 25,000 | 0 | △ 25,000 |
| 委託料 | 5,877,000 | 16,291,000 | 0 | △ 10,414,000 |
| 工事請負費 | 0 | 50,611,000 | 0 | △ 50,611,000 |
| 備品購入費 | 0 | 11,000,000 | 0 | △ 11,000,000 |
| | | | | |
| 市町村事務費 | 0 | 335,000 | 0 | △ 335,000 |
| 職員旅費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 需用費 | 0 | 335,000 | 0 | △ 335,000 |
| 使用料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | |
| 合計 | 286,735,000 | 580,015,000 | 0 | △ 293,280,000 |
| 報酬 | 20,000 | 20,000 | 0 | 0 |
| 職員手当 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 報償費 | 339,000 | 83,600 | 255,400 | 0 |
| 職員旅費 | 443,000 | 502,000 | 0 | △ 59,000 |
| 需用費 | 9,205,000 | 1,112,400 | 8,092,600 | 0 |
| 役務費 | 5,654,000 | 6,127,000 | 0 | △ 473,000 |
| 委託料 | 251,973,000 | 247,541,000 | 4,432,000 | 0 |
| 使用料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 工事請負費 | 0 | 300,611,000 | 0 | △ 300,611,000 |
| 備品購入費 | 1,297,000 | 11,051,000 | 0 | △ 9,754,000 |
| 負担金補助及び交付金 | 17,804,000 | 12,967,000 | 4,837,000 | 0 |
| 公課費 | 0 | 0 | 0 | 0 |